

高齢者肺炎球菌予防接種 の制度が変わります。

高齢者肺炎球菌予防接種について、令和6年度は、接種日時点で堺市に住民登録がある65歳以上の方などを対象として、自己負担4,000円（又は自己負担免除）で実施していますが、令和7年4月1日以降は66歳以上の方の接種費用が全額自己負担となります。

	対象者 (堺市に住民登録がある方)	接種費用
令和6年度	①接種日時点で65歳の方 ②60～64歳で、心臓・じん臓若しくは呼吸器の機能に身体障害者手帳1級程度の障害を有する方	自己負担4,000円 (免除制度あり)
	③接種日時点で66歳以上の方	
令和7年度以降	①接種日時点で65歳の方 ②60～64歳で、心臓・じん臓若しくは呼吸器の機能に身体障害者手帳1級程度の障害を有する方	自己負担4,000円 (免除制度あり)
	③接種日時点で66歳以上の方	<u>全額自己負担</u>

※自己負担4,000円（又は自己負担免除）での接種は1度限りです。まだ1度も受けていない方で、接種をご希望の場合は、令和7年3月31日までにお済ませください。

接種費用の免除制度や接種できる医療機関などの詳細は堺市のホームページをご確認いただくか、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

堺市保健所 感染症対策課 (222-9933) か 保健センター まで